

ヘルメット かぶるだけでも 救える命

自転車に乗る時はヘルメット！



ヘルメットを着用していないと
致死率は約 2.2 倍です。



いのちを守ろうヘルメット！

← 動画はこちら

自転車保険に入ろう！

神奈川県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、自転車損害賠償責任保険等の加入は義務となっています。



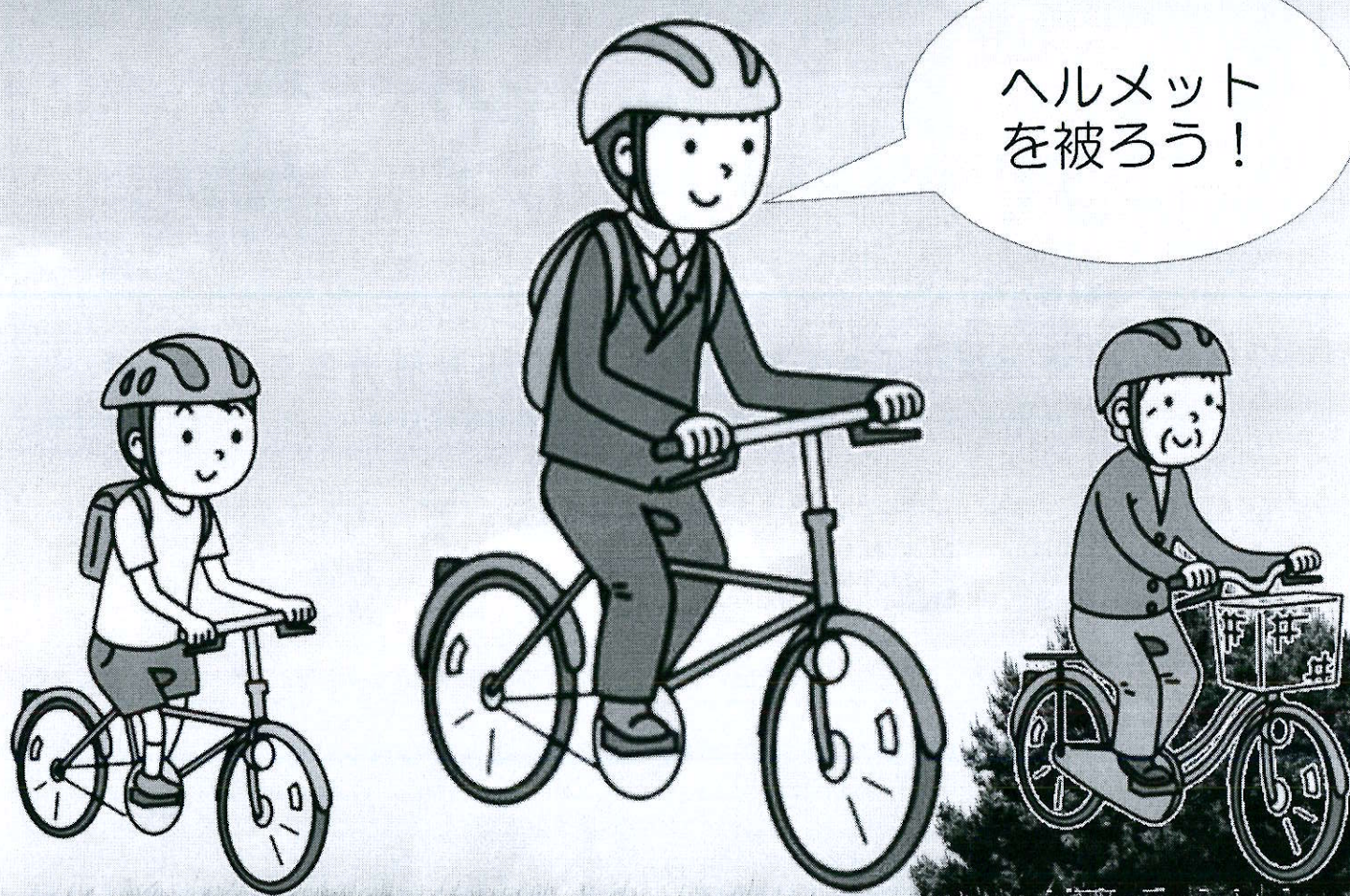
神奈川県交通安全対策協議会

協力：神奈川県・神奈川県警察

制作：日本損害保険協会 神奈川損保会



大人も子供も 自転車とヘルメットは セットです！



道路交通法の一部改正により「全年齢に対する自転車乗車用ヘルメットの着用努力義務化」が、令和5年4月1日に施行されます。



神奈川県交通安全対策協議会
神奈川県・神奈川県警察

